

2023年度 教弘奨学金給付事業募集要項

◇主 催：公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

◇後 援：文部科学省

応募対象

- ◆京都府の公立等の高等学校に在学し、修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難である生徒を対象とします。

奨学金給付額

- ◆奨学生1人につき5万円 *原則として返還の必要はありません。

奨学生募集人数

- ◆各高等学校2名（定時制・分校併設校、学舎制校は3名）

※在学する学校長の推薦が必要です。

申込方法

- ◆奨学生希望者は、**在学する学校長の推薦を受け**、必要な書類を（公財）日本教育公務員弘済会京都支部に提出して申請します。
- ◆「給付奨学生申請書」「高等学校給付奨学生推薦書」「給付奨学金銀行振込依頼書」の提出が必要です。申請に必要な書類は各学校に送付しています。

申請締切

- ◆2023年6月30日（金）消印有効

選考方法

（公財）日教弘京都支部選考委員会により選考を行い、支部長が決定します。

選考結果は学校を通じて、本人に通知します。

給付時期

- ◆2023年8月末日（銀行口座へ振込み）を予定しています。

その他

奨学生は年度末日までに学習成果報告書（400字程度）の提出が必要です。

《お問い合わせ》 公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13

TEL 075-752-0149